

# 西脇市教育委員会会議録

令和4年9月定例会

令和4年9月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和4年9月定例会

\* 定例会招集方法

文 書

\* 定例会開催年月日

令和4年9月29日

\* 開催場所

大会議室

\* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時00分

閉会 午後4時30分

\* 議事日程

別紙議事日程のとおり

\* 本日の会議に付した事件

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 日程第1 | —      | 会議録署名委員の指名について                            |
| 日程第2 | —      | 前回会議録の承認について                              |
| 日程第3 | —      | 会期の決定について                                 |
| 日程第4 | —      | 教育長報告                                     |
| 日程第5 | 議案第15号 | 西脇市いじめ問題等対策委員会の設置について                     |
| 日程第6 | 報承第18号 | 西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議委員の委嘱について              |
| 日程第7 | 報告第17号 | 西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について |
| 日程第8 | 報告第18号 | 西脇市保育所など原油価格など高騰対策事業補助金交付規程の制定について        |
| 日程第9 | 報告第19号 | 西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について |

\* 出席委員  
 教 育 長 菅 倉 邦 好  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名

教育管理部長兼教育総務課長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	高 足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	高 遠 藤 一 博
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 原 正 貴
生 涯 学 習 課 長	池 田 正 人
中 央 公 民 館 長	村 上 元 啓
生活文化総合センター館長	佐 藤 彰 信
図 書 館 長	楠 本 昌 亨
学 校 教 育 課 長	松 本 正 昭
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣 川 正 昭
学校教育課青少年センター所長	小 林 賢 也
学 校 適 正 推 進 課	小 鈴 木 成 幸
幼 保 連 携 課 長	長 井 恵 美

\* 会議録作成者の職氏名  
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和4年9月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

9月29日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第15号	西脇市いじめ問題等対策委員会の設置について
第6	報承第18号	西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議委員の委嘱について
第7	報告第17号	西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について
第8	報告第18号	西脇市保育所等原油価格等高騰対策事業補助金交付規程の制定について
第9	報告第19号	西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。9月29日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第15号「西脇市いじめ問題等対策委員会の設置について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。なお、この議案につきましては、性質上秘密会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、秘密会といたします。

—————〔秘密会…記述省略〕—————

◎教育長

議案が終了しましたので、秘密会を解除いたします。

◎教育長

次に、日程第6、報承第18号「西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第18号「西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第18号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報告第17号「西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、報告第17号「西脇市教育委員会所管社会教育団体等補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第8、報告第18号「西脇市保育所等原油価格等高騰対策事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、報告第18号「西脇市保育所等原油価格等高騰対策事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第9、報告第19号「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

特定教育・保育施設等副食費助成事業の内容についてわかりやすく、どのような事業なのか教えてください。

○事務局

認定こども園に通われている園児は給食を食べており、給食のおかず部分が副食費にあたりますが、こちらについては自己負担なく西脇市が助成させていただいており、無償化しております。保育園部に通われている園児については、月額4,500円、幼稚園部に通われている園児については、月額4,000円を上限に助成しております。主食部分については、保護者に負担いただいたり、ご自身でご飯を持っていただくこととなりますが、おかず部分については無償化させていただいております。

○委員

これは0才児から3才児までも対象になるのでしょうか。

○事務局

この助成費の対象になりますのは3才児から5才児になります。0才児から2才児につきましては、保育料に含まれておりますので、副食費という負担はございません。保育料としていただいております。

○委員

主食費が無償化されないのは何故でしょうか。

○事務局

当時の経緯についての詳細はよくわかりませんが、ご飯を食べるということは人間が生きていくために最低限必要なものになるかと思いま

す。ですので、そもそもは保護者負担だとは思いますが、3・4・5才児につきましては教育に係るものの無償化ということになりましたので、西脇市では保育料の無償化に加え副食費についても無償化しようということで、保護者の負担を軽減しようという施策を考えたと思っております。正式な答えはどうかわかりませんが、そのような見解でございます。

#### ○事務局

当時、この部分に少し関わっておりましたのでお答えします。保育料自体に副食費が含まれております。ただ、3才児から5才児の保育料無償化の中で、自治体によっては副食費については給食費として徴収しているところもあります。西脇市としては3才児から5才児の無償化ということで、副食費については補助金で賄って、実質保護者負担をゼロにするという経緯の中で動いているものであり、主食自体は自己負担ということとなっております。ですので、昔から保育所に預けられるときはご飯だけ持っていかれていたじゃないかと思えます。保育料という仕組み自体の中に副食費というのが含まれているところから、そのようなかたちになっております。

#### ◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、報告第19号「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

#### ◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかにも委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

#### ○委員

最近のニュースで、通園バスの置き去り事件等が続けてありましたが、西脇市でバスについての今後の対応で考えていることがあれば教えてください。

#### ○事務局

市内の認定こども園やしばざくら幼稚園で送迎バスが運行されております。今回の事故を受けまして、国・県からも通知が来ております。私どもも各園の現在の運行状況等を再度確認させていただいております。運転手に介助の方を加えた複数人での対応、降りた後に園児が残っていないかの確認、登園されてからの出席確認等です。今回の事件については園を欠席しているにも関わらず保護者に連絡をしていなかったというようなことが報道されておりましたので、そのあたりの徹底等も再度確認さ



せていただきました。現在は順次チェックリストの変更を行っており、近々現場での確認を行うよう県から通知が来る見込みですので、通知が届き次第現場で確認をさせていただきたいと思っております。

◎教育長

すぐに手を打っていただいております、チェックリストの回収待ちということですね。

○事務局

チェックリストについては既に県に報告しており、そのような事故がないように徹底されているということ、書面上では確認させていただいております。あとは、現場に行き実際に見させていただくことと、各園からマニュアル化はされていないということを知っておりますので、どのようにしっかりとマニュアルとして残していくのかということが、今後の指導に必要かと思っております。そのあたりは県や国からの通知を待って動こうと考えております。

◎教育長

バスを運行していないこども園も何箇所かありますでしょうか。

○事務局

西脇・津万・春日こども園の3園はバスの運行を行っておりません。その他のこども園につきましてはバスを運行されております。

○委員

バスの閉じ込め等がある中で、報道では子どもがバス中に居たら分かるようなシステム等も紹介されていましたが、そういったことも考えられているのでしょうか。

○事務局

一部新聞等には、人がいることをわかるセンサーや、園児が全て降りた後に一番後ろまで確認に行きボタンを押さないと施錠ができないようなシステムが、国の方からも話が出ているということを情報としていただいております。おそらく、そのような整備についての補助金等ができてくるのではないかと思っておりますが、現時点では詳細な情報までは出てきていないというところです。

◎教育長

やはり機械等を付けなければならない時代なのではないでしょうかね。

○事務局

人が二重三重にチェックすれば、おそらく今回もどこかで引っかかっていたことだとは思いますが、やはり最終的には機器類でわかるものを安心のためにつけておくのが良いように思います。ただ、現時点ではそ

ういったものがないので、各園で人によるチェックを二重三重にかけていただくということでお願いをしているところで、問題ないということで園から報告いただいています。

○委員

ありがとうございました。痛ましい事故でしたので、そのような事故がなくなるようにしていただきたく思っています。

◎教育長

通園バスといえば先生が入口付近におられるのが当たり前だと思いますが、理事長に常識外れな行動もあり驚きました。こんなことが起きるのかなと思いましたが、起きるとこのように世の中が動いていくのでしょうね。気をつけなきゃいけないことですね。

○委員

夏休みが終わりましたが、不登校者の状況についてはどうなっていますでしょうか。

○事務局

夏休み明け最初の3日間と5日間の欠席状況の調査をハートキャッチ週間と称して行いました。9月1日の子どもの自殺防止の観点も含めて行っています。実際に連続して3日間休んだ児童生徒はいました。そのことに対して、何人休んでいたかという数字を出すことが目的ではなく、指導につなげることを目的に行っています。詳細を見ると、運動会で登校するようになった例や、逆に運動会がプレッシャーになっていた例、部活動の新人戦がありましたので、新人戦を機に登校に至るようになったという例等、学校ごとの対応は違いますが、そのように報告を受けております。長期休業明けの調査というのは大事だと思っておりますので、今後も続けたいと思います。

◎教育長

欠席について報告いただきましたが、不登校についてはいかがでしょうか。

○事務局

現在、不登校は増加傾向にございます。小学校では昨年同期比でやや増加、中学校は横ばいか若干減少という感じです。8月末現在の不登校者数については数字を整理し、すぐに報告させていただきます。

◎教育長

春は5月病について昔から言われていますが、一番危険なのは9月です。やはり我々も注目しており、若干増えるかなという心配をしています。運動会がいいきっかけになればよいのですが。

#### ○事務局

先程の不登校者数について報告いたします。不登校の定義は、年間30日以上休んでいる者になりますが、8月末時点では、4月から数えて年間10日以上休んだ子どもを不登校と言っています。ですので、今から申し上げる数が減少するケースも例年ございます。8月末現在で年間10日以上休んだ子どもの数は、小学校23名中学校38名でございます。

#### ◎教育長

不登校者数については少なくはない数字ですので、十分注意して学校も対応していただいていると思いますが、そのあたりは大きな課題となり得ると思います。

#### ○委員

子どもから中学校でネットパトロールの会議があり、インスタグラムについての話や指導があったと聞いたのですが、何か問題等があったのでしょうか。

#### ○事務局

青少年センターにはインスタグラムやツイッター等で問題投稿があったという情報は入ってきておりませんので、学校の授業内での取組ではないかと思います。

#### ○委員

先生に呼ばれて話をされている子どももいたと聞きました。

#### ○事務局

毎月サイバーパトロールの方に来ていただき、ネットパトロールをして回っています。つい先日にも来ていただいております。先ほど小林所長が申しました通り、緊急性の高いものはございませでした。また、ネットパトロールについては、報告書を作るまでもなく、即日学校に伝えて直接指導をしてくださるようになっていきます。例えば、この学校の子が最近よく顔と名前を出してSNSに投稿しているという指導を行ったとしても、自分のところではないと捉えられて指導の意味がありませんので、このような指導はぼやかさず、直接指導を行うよう学校にお願いしております。最近の事例としては、保護者から運動会の様子が投稿されていたり、子どもがスマートフォンを学校に持ち込んだことがわかるような運動会後の教室の様子の投稿がされていたので、そういった事例については、ぼやかさずに直接指導してくださいと言っています。ですので、推測にはなりますが、学校で行われたことはそういった指導であったのかなと思います。

#### ◎教育長

運動会等では場内アナウンスで、子ども達の写真は撮らないでくださいとお伝えしているところが多いのですが、やはり子どもたちの個人的な写真が撮られて多方面に飛んでいくということを思うと心配されるので、ネットパトロールでは本当にたくさんの方のことを調べておられます。そのときに、個人が特定できてしまうような投稿については指導しているということです。ネットパトロールの方が使用するパソコンは青少年センターにあるのでしょうか。

○事務局

ネットパトロール用のパソコンは青少年センターに置いてあり、学校教育課に報告をしていただいております。そのパソコンの使用につきましては、私どもも何か問題のあるような投稿が行われていないかというところで、使用しているところです。

◎教育長

子ども達を守るためには、今の時代はなかなか大変で、網の目をかけていかないと、非常に心配なことが起きやすいということです。

○事務局

9月当初の欠席数を報告いたします。9月1日から2日にかけて2回欠席をした者は、小学校12人中学校31人でございます。今後の指導に繋がりたいため2日時点で報告をしてもらっております。9月5日から9月9日で3日以上欠席した者は小学校15人中学校19人でございます。

○委員

この欠席者はどの学年が一番多い傾向にあるのでしょうか。

○事務局

特定の学年に偏っておらず、全学年に満遍なくあります。また、特定の学年が多いからといって、その学年に多い傾向になるとは限らないと思っております。特定の学校の特定の学年に多いというような傾向はあるかもしれませんが、不登校やいじめ等の問題は個にフォーカスして指導しておりまして、問題が起きる要因が複雑に絡んでおります。事務局としましては学年というよりも個人にフォーカスして考えております。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

————— [質疑等なし] —————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は10月24日月曜日午前10時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————